

2022年3月30日

セガサミーグループ 業績回復に伴う特別報奨金を支給 ～給与等支給額の3%相当、“成長と分配の好循環”に賛同～

セガサミーホールディングス株式会社（本社：東京都品川区、代表取締役社長グループCEO：里見治紀）は、今期の大幅な業績回復に伴い、対象会社の従業員に対し今期給与等支給額の3%相当にあたる特別報奨金を2022年4月に支給することを決定しました。なお、本施策につきましては岸田政権の掲げる“成長と分配の好循環”に賛同するものです。

■本施策の背景と目的

当グループは外部環境に適応し、持続的に利益創出できる事業構造への変革を目指し、2020年11月から2021年3月にかけて希望退職を含む固定費の削減や事業構造の見直しなど、大規模な構造改革を断行しました。そして、2021年5月には当グループの新たな船出として2024年3月期までの新・中期計画「Beyond the Status Quo～現状を打破し、サステナブルな企業へ～」を発表しています。

その1年目にあたる今期、依然として新型コロナウイルス感染症拡大による影響は続き、世界的な半導体不足や物流の混乱、リゾート施設における利用者数の減少など、当グループにおいても大きな影響を受けました。しかしながら、構造改革の効果ならびに従業員の尽力によって、前期比で大幅な増収増益を達成する見通しです。

また、サステナブルな経営を目指す当グループでは、岸田政権が取り組む政策の一つである「成長と分配の好循環」に賛同し、その実現に向けて、業績回復に伴う従業員への還元策を検討してまいりました。

本施策は、今期の大幅な業績回復に伴う従業員の貢献に報いるため、給与等支給額の3%相当を特別報奨金として支給するものです。今後とも当グループでは、一過的な業績のみに捉われることなく、持続的な事業成長を通じて、従業員への適切な還元策を検討してまいります。

■本施策の概要

1. 支給方式 : 特別報奨金（一時金）の支給
2. 対象企業 : 構造改革を実施且つ今期業績回復に貢献したグループ会社
3. 対象者 : 一部執行役員を除く正社員
※契約社員等においても対象会社毎に支給を検討
4. 支給時期 : 2022年4月
5. 支給基準 : 2022年3月期における給与等支給額の3%相当額